

## 函館市南茅部運動広場施設要領

### 1. 募集施設一覧

No.	施設名	募集期間	希望金額 (年額・税抜き)	希望契約 期間	愛称の条件
1	函館市南茅部運動広場	随時受付	20万円	令和8年4月1日以 降の契約の日から令 和13年3月31日	特になし

※対価の提案については、金銭によることを基本としますが、金額換算ができる物品や役務の提供のほか、それらと金銭を組み合わせることができます。

施設の詳細については担当部課にお問い合わせください。

2. ネーミングライツパートナーが愛称を用いた看板等の表示変更および設置をする場合は、次の各号によるものとします。

- (1) 敷地内の既設看板等はありません。新規に設置する場合は、設置の可否も含めて協議を行うものとします。
- (2) 敷地外の看板等は、市および関係機関と協議のうえ、変更可能な看板等がある場合は、変更することができるものとします。  
また、新規に設置する場合は、設置の可否も含めて協議を行うものとします。
- (3) 前各号に定める看板等の表示変更および設置を行う場合は、施設の外観や近隣の景観などとの調和に配慮した形状や配色等とすることとし、協議のうえ、決定するものとします。
- (4) 看板等の表示変更および設置は、契約期間開始後に実施するものとし、撤去については、契約期間満了までに完了するものとします。
- (5) 印刷物については、作成部教や切替時期等を協議のうえ、決定するものとします。

3. ネーミングライツパートナー特典

優先交渉権者決定後、提案や希望などを確認し、関係法令等の規定等を踏まえ、優先交渉権者との協議のうえ、決定するものとします。

4. 担当部課

函館市教育委員会南茅部教育事務所

〒041-1611 函館市川汲町1520-4

電話 0138-25-3789

e-mail mi-kyouiku@city.hakodate.hokkaido.jp

担当 高野